

株式会社千葉興業銀行
営業推進部長 小柳 政和 様

令和元年7月26日

〒260-0013
千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館5階

適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば
検討委員会 委員長 井原 真吾



ご回答のお礼とお願い

冠省

当法人からの令和元年5月10日付「申入れ書」に対し、同年6月19日付「回答書」において、貴行から「カードローン規程（当座貸越規程）」第10条1項(6)及び「保証委託契約約款」第4条1項④を削除するとのことご回答をいただきました。貴行の早急なご対応に感謝申し上げます。

貴行における対応時期につきましては、2019年10月末日を目処とするとのことですが、当該条文を削除後、「カードローン規程（当座貸越規程）」「保証委託契約約款」の新しい条文を送っていただけないでしょうか。

お手数をおかけいたしますが、ご送付のほど、よろしくお願いいたします。

不一